

利根町職員の給与・定員管理等について

1 総括抑制

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

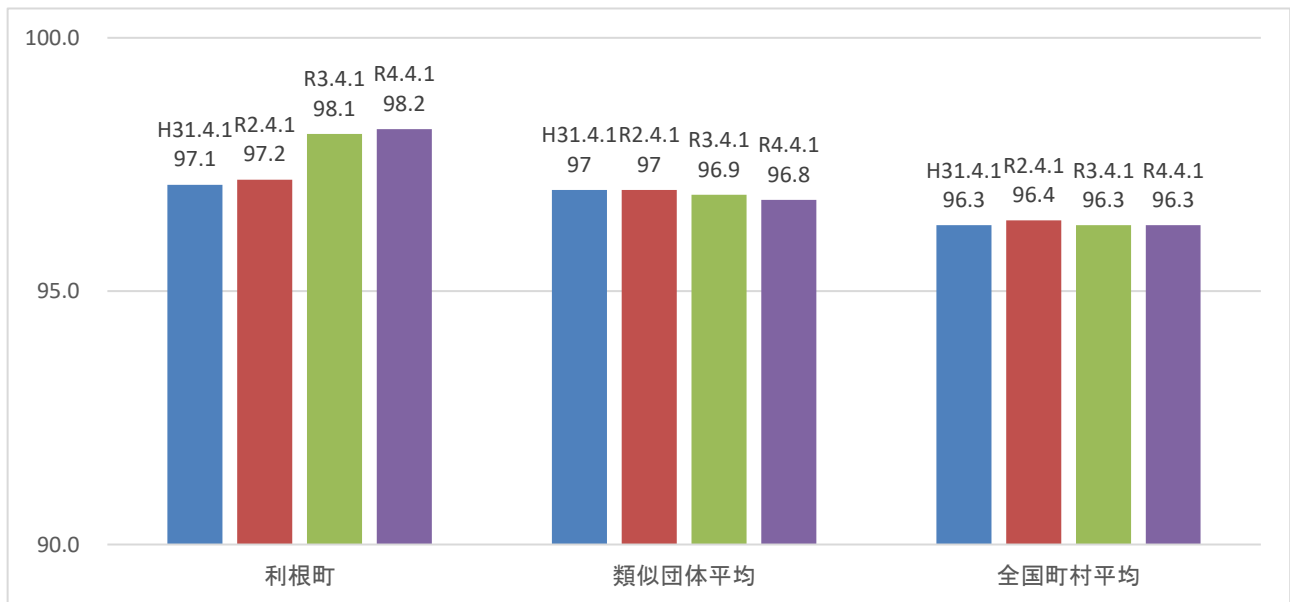
区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
3年度	人 15,556	千円 6,750,728	千円 278,808	千円 1,436,347	% 21.3	% 17.4

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	
3年度	人 152	千円 592,250	千円 57,971	千円 233,230	千円 883,451	千円 5,812	千円 5,708

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

令和4年4月1日のラスパイレス指数が、3年前に比べ1ポイント以上上昇している理由

中途採用職員の昇給、昇格制度の見直しを行ったため。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し [実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準6%に対し、利根町においても6%を支給。
 (実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日から6%を支給。

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		令和元年度 の支給割合	令和2年度 の支給割合	令和3年度 の支給割合	令和4年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後				
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%
利根町の支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
 (平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
利根町	39.1 歳	300,000 円	360,826 円	339,715 円
茨城県	42.2 歳	323,069 円	410,509 円	365,844 円
国	42.7 歳	323,711 円	— 円	405,049 円
類似団体	41.7 歳	305,535 円	360,410 円	335,444 円

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
利根町	45.8 歳	14 人	257,600 円	285,892 円	280,271 円
うち 調理師	43.7 歳	6 人	253,900 円	279,666 円	277,933 円
うち 用務員	49.3 歳	4 人	258,200 円	284,925 円	273,700 円
茨城県	56.7 歳	160 人	309,668 円	354,630 円	335,602 円
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	— 円	328,416 円
類似団体	50.0 歳	7 人	283,468 円	305,867 円	296,537 円

区分	民間			参考			
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
利根町	—	—	—	—	—	—	—
うち 調理師	調理師	43.9 歳	253,700 円	1.10	4,596,592 円	3,368,300 円	1.36
うち 用務員	用務員	49.1 歳	236,600 円	1.20	4,555,500 円	3,187,900 円	1.43

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成31年～令和3年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③医療職(三)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
利根町	46.7 歳	338,000 円	384,816 円	369,350 円
茨城県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	47.7 歳	319,817 円	— 円	358,479 円
類似団体	41.9 歳	297,372 円	352,428 円	313,363 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国 比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国 比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2)職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		利根町	茨城県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	191,700 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	158,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	156,800 円	— 円
	中学卒	139,900 円	147,700 円	— 円
医療職(医師)	大学6卒	249,800 円	— 円	— 円
医療職(保健師, 看護師)	大学卒	212,600 円	— 円	— 円
	短大3卒	200,700 円	— 円	— 円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	286,400 円	— 円	372,367 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	359,200 円	401,000 円
技能労務職	高校卒	250,500 円	— 円	— 円	— 円
医療職(医師)	大学6卒	— 円	— 円	— 円	— 円
医療職 (保健師, 看護師)	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	短大3卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

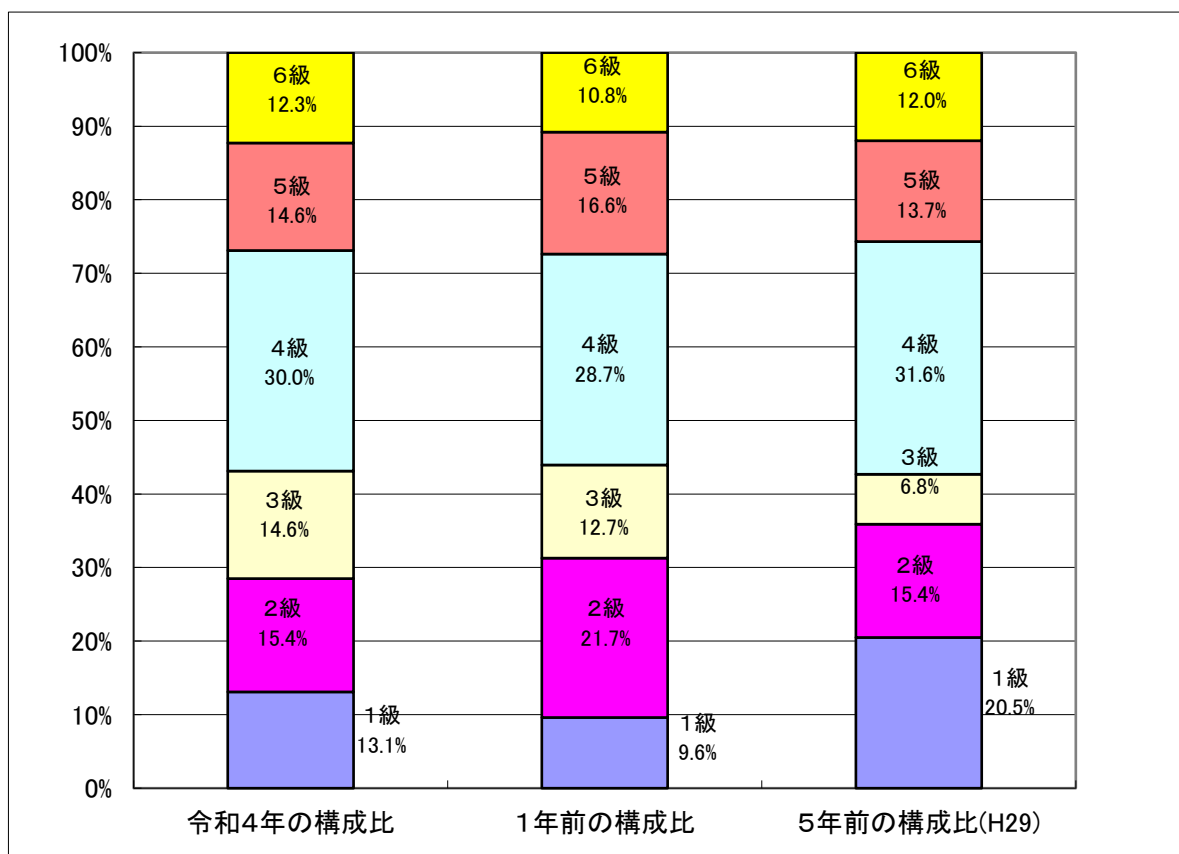
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職 員 数	構 成 比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	課長	18 人	11.3 %	円 319,200	円 410,200
5 級	参事、課長補佐	22 人	13.8 %	円 289,700	円 393,000
4 級	副参事、係長	50 人	31.3 %	円 264,200	円 381,000
3 級	主査	24 人	15.0 %	円 231,500	円 350,000
2 級	主任	25 人	15.6 %	円 195,500	円 304,200
1 級	主事、主事補	21 人	13.1 %	円 146,100	円 247,600

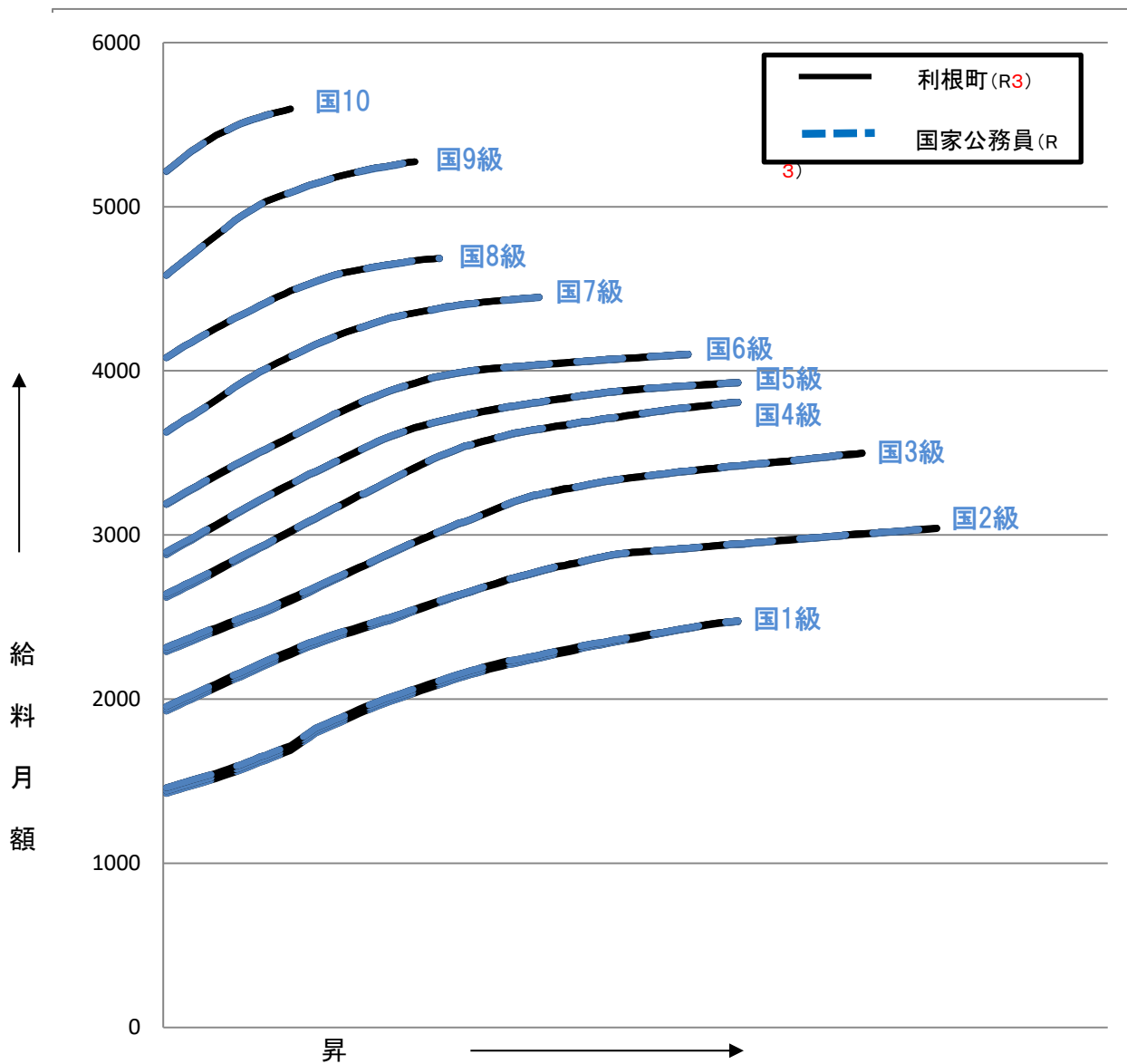
(注) 1 利根町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

表



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和3年4月1日現在)



(3)昇給への勤務成績の反映状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位, 標準, 下位の区分	○	○	○	○
上位, 標準の区分				
標準, 下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

利根町	茨城県	国
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,538 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,771 千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.9) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤労手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位, 標準, 下位の成績率	○	○	○	○
上位, 標準の成績率				
標準, 下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2)退職手当(令和4年4月1日現在)

利根町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~20%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~45%加算)		
1人当たり平均支給額 19,165 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3)地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		42,559 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		247,435 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
6級	6 %	172 人	6 %

(4)特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		2,683 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		1,342 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)		1.2 %		
手当の種類(手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(3年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人取扱い作業従事手当	一般行政職	行旅死亡人取扱い作業	千円	1体につき 2,000円
清掃作業従事手当	技能労務職	清掃作業	千円	1日につき 1,000円
不用犬引取り、犬猫死体処理業務従事手当	一般行政職及び技能労務職	不用犬引取り、犬猫死体処理	2千円	1件につき 500円
用地交渉業務	一般行政職	用地交渉業務	1千円	1日につき 500円
感染症防疫作業従事手当	医療職	感染症防疫作業	千円	1日につき 700円以内
往診手当	医療職	医療業務	2,681千円	1件につき 1,800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	29,351 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	194 千円
支給実績(2年度決算)	17,575 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	123 千円

(6) その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子1人につき10,000円 * 配偶者がいない場合 子1人につき10,000円 2人以降 10,000円 父母等1人につき6,500円 2人以降6,500円 * 扶養親族である子のうち、 満16歳になる年度初めから 満22歳になる年度末までの 子1人につき5,000円加算	同じ		15,104 千円	239,746 円
住居手当	借家等 最高 27,000円 * 家賃12,000円を超える場合、 家賃に応じて支給	同じ		6,290 千円	314,500 円
通勤手当	・交通機関等利用者 最高55,000円 ・自動車等利用者 2km～ 2,000円 5km～ 4,200円 10km～ 7,100円 15km～ 10,000円 20km～ 12,900円 25km～ 15,800円 30km～ 18,700円 35km～ 21,600円 40km～ 24,400円 45km～ 26,200円 50km～ 28,000円 55km～ 29,800円 60km～ 31,600円	同じ		9,633 千円	69,297 円
管理職手当	課長(6級) 42,000 円 主幹(6級) 37,800 円 課長補佐(5級) 30,000 円 副主幹(5級) 25,800 円	同じ		18,993 千円	431,645 円
休日勤務手当	休日等の正規の勤務時間帯 の勤務に対する手当	同じ		— 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に 勤務した場合の手当	同じ		— 千円	— 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命 ぜられた職員に支給される手 当 4,200円	同じ		1,048 千円	4,200 円

5 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	787,000 円 (円)	(参考)類似団体における最高/最低額 880,000 円 / 492,000 円
	議 長	350,000 円 (円)	420,000 円 / 230,000 円
報 酬	副 議 長	310,000 円 (円)	360,000 円 / 180,000 円
	議 員	300,000 円 (円)	345,000 円 / 157,000 円
期 末 手 当	町 長	(令和3年度支給割合) 3.35 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和3年度支給割合) 3.35 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 本俸 × 在職年数に応じた支給率	(1期の手当額) 17,314 千円 (支給時期) 任期満了後
	備 考		

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

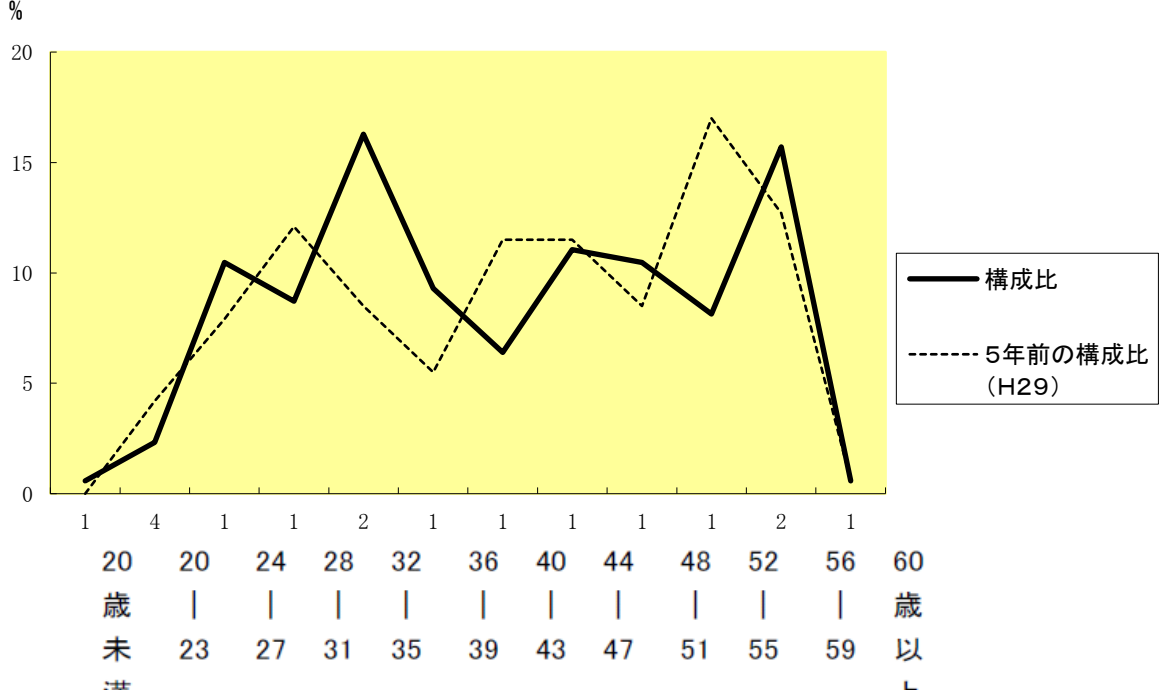
部門		区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和3年	令和4年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	業務の見直し 業務増による人事配置見直し 育児休業に伴う人事配置
		総務	54	54	0	
		民生	21	20	▲ 1	
		衛生	12	13	1	
		農林水産	8	8	0	
商工		6	6	0		
土木		13	14	1		
消防						
	計	117	118	1	<参考>人口1万人当たり職員数 76.01人 (類似団体の人口1万人当たり職員数76.88人)	
	教育部門	35	34	▲ 1	業務増による人事配置見直し	
	小計	152	152	0	<参考>人口1万人当たり職員数 97.91人 (類似団体の人口1万人当たり職員数93.96人)	
公営企業等 会計部門	下水道	3	3	0	業務の見直し	
	国民健康保険	9	9	0		
	老人保健	3	7	4		
	介護保険	5	3	▲ 2		
	小計	20	22	2		
合計			172	174	2	<参考>人口1万人当たり職員数人 112.1人
			[173]	[173]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)

(例)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	8人	22人	17人	24人	13人	17人	8人	25人	18人	20人	1人	174人

(3)職員数の推移

部門別 \ 年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	113	113	116	117	117	118	5 (4.4%)
教 育	32	33	35	35	35	34	2 (6.2%)
普通会計計	145	146	151	152	152	152	7 (4.8%)
公営企業等会計計	20	21	20	21	20	22	2 (10.0%)
総 合 計	165	167	171	173	172	174	9 (5.5%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。